

議会だより

みなみさんりく



No. 41

平成 28 年 5 月 1 日 発行

特集

新年度予算を分析

P2



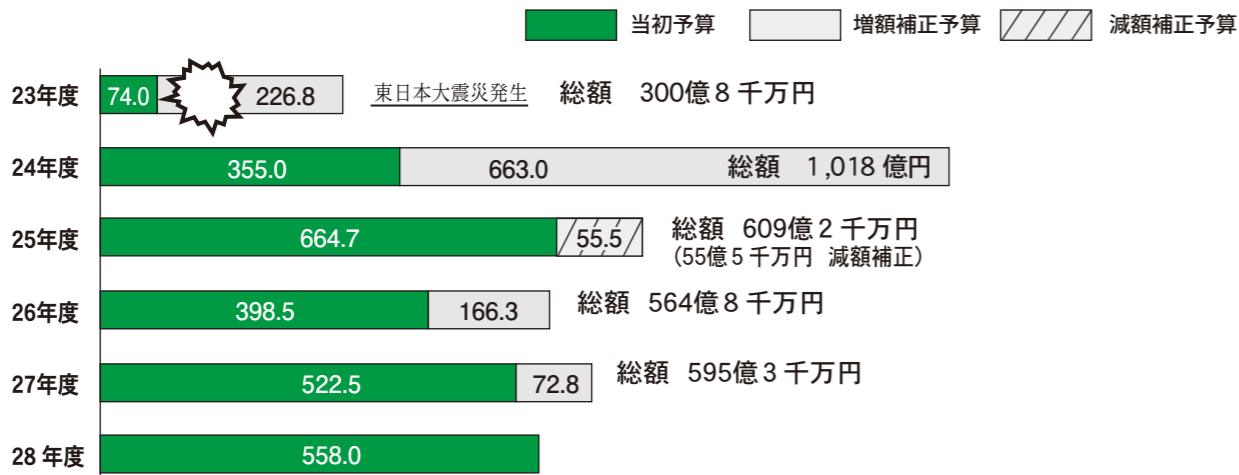
予算はどう使われるのか	———	〈特別委員会〉	P 4
復興関連21事業が28年度に繰越	———	〈補正予算〉	P 6
高台に響く子供たちの歓声	———	〈条例改正〉	P 7
ここが聞きたい	———	〈一般質問〉	P 8
請願・陳情・要望書	———		P15
議員報酬で白熱	———	〈臨時議会〉	P16
まちづくりへの提言	———	〈委員会報告〉	P18

町民一人当たりの歳出

 議会費 1億1,575万円 一人当たり 8,438円	 公債費 13億8,762万円 一人当たり 101,160円
 商工費 4億1,414万円 一人当たり 30,192円	 民生費 25億370万円 一人当たり 182,525円
 消防費 4億7,432万円 一人当たり 34,579円	 総務費 26億1,148万円 一人当たり 190,383円
 土木費 8億7,867万円 一人当たり 64,057円	 災害復旧費 96億1,436万円 一人当たり 700,909円
 教育費 9億7,105万円 一人当たり 70,792円	 復興費 347億4,974万円 一人当たり 2,533,334円
 衛生費 10億7,632万円 一人当たり 78,466円	 予備費 4,594万円 一人当たり 3,349円
 農林水産業費 12億4,495万円 一人当たり 90,759円	

※平成28年3月31日現在の人口13,717人で算出

予算総額の推移(平成23年度～平成28年度)



*単位：億円(千万円未満四捨五入)

特集

新年度予算を分析 一般会計総額558億円

一般会計予算は昨年度より35億5,000万円・6.79%の増額となりました。

町民一人当たりの税負担額 79,638円
 町民税 **34,368円** 固定資産税 **35,497円** 軽自動車税 **2,920円** 町たばこ税 **6,853円**
 国民健康保険税 **107,241円** 介護保険料 **71,400円**
 後期高齢者医療保険料 **33,562円**



新卸売市場

主な歳入

町税	11億0,299万円
地方消費税交付金	2億7,500万円
地方交付税	105億4,000万円
分担金及び交付金	2,618万円
使用料及び手数料	9,175万円
国庫支出金	91億9,992万円
県支出金	14億8,996万円
財産収入	6億3,095万円
繰入金	287億3,136万円
繰越金	2億5,000万円
諸収入	3億6,843万円
町債(借金)	29億9,672万円

施政方針概要

- ①復興最優先のまちづくり
- ②子育て支援の拡充
- ③移住・定住人口の増加対策
- ④交流人口の拡大
- ⑤南三陸ブランド構築

●総括質疑
問 「森、里、海、人、命」めぐる町南三陸が今後キーワードになる。人が外にドンドン出ていって困る。ブランド化も大きな武器になる。だろが町長の考えは？
答 町民の皆さんと知恵を出しあい、特徴あるまちづくりを考えたい。認証は誇りだと思ふ。南三陸としてのプライドを子供たちに持ってもらいたい。
問 田東山の利活用で均衡ある町の発展を考えては。
答 泊崎から戸倉まで風光明媚な場所であり、山は四方八方眺望が素晴らしい。しかし、田東湖畔が狭く子供たちが遊ぶスペースがないので、なかなか難しいことである。田東山は復興国立公園エリアになったので、潮風トレイルでウォーキングコース観点で取り組んでいく。
問 鎮魂、祈り、追悼を考えた時に、町のど真ん中に祈る場が果たして必要なのか。
答 これはまちづくり協議会で考えてきた結果である。
問 総合戦略を示されたが、地方創生についての専門部署と国から優秀な職員を派遣されている。若いメンバーで町づくりを考えては。
答 戦略会議のメンバーは若い人が多かった。オリジナリティーのあるよう十分配慮したい。
問 先般、気仙沼線鉄路復旧の町民集会有り、沿線住民の署名が42万筆あったことを聞いて驚いた。簡単には住民の声を無視できないのではないか。
答 署名については今初めて知った。それだけの方が望んでいることは、受け止めてもらおう。

予算はどう使われるのか

当初予算審査特別委員会

歳入

町税

問 個人町民税減額の理由は。

答 がんばる漁業や緊急雇用事業が終了したため。法人町民税増額の理由は。

問 復興事業関連の事業所数が伸びているため。

答 固定資産税増額の理由は。

答 新築家屋が増加し、償却資産が200%を超えているため。

自動車取得税交付金

問 消費税の増税に関係した今後の見通しは。

答 税率が10%になると、取得税は廃止になる。県、全国町村会等と連携して対応する。

地方交付税

問 算定は平成22年の国勢調査の人口だが、今後の見通しは。

答 人口急減補正と新しい算定方法で、90%までは補償されていく。

使用料及び手数料

問 共益費の高い公営住宅であるが、夜間の照明節約が必要では。

答 大きいのは浄化槽と集会場の維持費。照明はLED等を使っている。

県支出金

問 子供の心のケアハウス事業は、目に見えない大事な分野では。

答 当町においても、県同様に不登校の児童生徒の割合が高く、教育相談、訪問活動で対応する。

国庫支出金

問 町民バスの障害者の方たちの無料化は。

答 障害者割引100円を、当分状況をみながら検討する。

財産収入

問 防集団地の土地の貸し付けと売り払いの割合は。

答 4割と6割という数値だ。

町債

問 今後の公債比率の動向は。

答 災害公営住宅の整備の起債が大きく、上昇は避けられず懸念される。

諸収入

問 給食費を、下げるこ

答 県内35市町村のうち12番目で、安い位置ではない。食材の値上がりや原則として国産を使うっており、大変厳しい。

歳出

総務費

問 三陸自動車道の供用開始が迫っている。道の駅構想はどこまで進んでいるのか。

答 住民のニーズを反映して、復興の基本計画構想になるよう協議会を発足していく。

問 おらほのまちづくり支援事業の実績と今後の支援の方向性は。

答 昨年度は23の申請に対して、15の事業が採択された。若い人たちの出合いのきっかけとなるような事業を支援していきたい。

民生費

問 応急仮設住宅の集約化の見通しは。

答 来年3月末には入居者が3割を切ると見込んでいる。その前に入居者の承諾を得ながら仮設住宅の撤去を進めていく。

問 世帯への支援をどのように考えているか。

答 出産時や就学時に町内で利用できる子育てクーポン券の支援を現在進めている。

衛生費

問 旧水界トンネルに保管されている登米市の汚染稲わらの安全性と管理状況は。

答 登米市で定期的に線量の測定を行っている。ホームページでも公表されているが安全性に問題はない。

問 特定不妊治療の財源が不足した場合の対応は。

答 不妊治療費の助成は1件につき15万円を上限としている。不足した場合は合ふるさとまちづくり基金を充当して対応する。

農林水産業費

問 水産ブランド化への取り組みは。

答 戸倉地区カキ部会の国際認証（ASC）取得など差別化を図り、ブランドに磨きをかけていく取り組みを町として支援していく。

問 町の基幹産業であるサケのふ化放流を問う。

答 厳しい環境の中で1000万尾を目標に稚魚を飼育しているが、放流数は700万尾と見ている。2月中旬から4月下旬までに放流を終える。

商工費

問 南三陸応援団の事業内容と方向性は。

答 現在1500名の方が登録し、閉鎖した災害ボランティアセンターに替わる機能を目指す。

問 観光振興の中で特化した戦略を立ち上げる為の予算措置がされるべきではないか。

答 人材育成をしながら補正予算措置も踏まえ、積極的に取り組んでいく。

土木費

問 道路用地の買収で、土地が分割される傾向がある。土地の利活用を考えた調整ができないか。

答 公共買収については、全筆の買収はできない。**問** 地権者同士で協議した場合かどうか。**答** 条件が整った場合は三者契約で可能と思う。

消防費

問 今年度の防火水槽は、何力所計画しているか。

答 滝浜、熊田、水口沢の3カ所を予定している。**問** 各防集団地には防火水槽、消火栓が設置されているのか。**答** 団地の大小で違うが、防火水槽、消火栓は設置してある。

教育費

問 奨学金の返還状況は。

答 平成27年度2月末現在、24名で320万円が未納の状況。

問 戸倉公民館が再開するが、図書室の図書はいくらかの蔵書でスタートするのか。**答** 震災で戸倉中に残った本と、仮設図書館の本を合わせ、いくらか蔵書したらいいか検討中。

問 入谷の郷土芸能伝習館が、郷土民俗資料館になった経緯は。**答** 小学校の整備や民俗資料館の老朽化により解体した際、貴重な資料を伝習館に移したため。

問 入谷の打ち囃子を伝

特別会計

国民健康保険

問 国保被保険者の動向は。

答 緊急雇用が26年度で終了したので、昨年度と比較し国保加入者が300人増えた。

後期高齢者医療

問 窓口負担の免除が打ち切られるが、再考の余地はないのか。

答 2月に県広域連合が打ち切りと決定したので、考えはない。

討論

国民健康保険特別会計

反対

小野寺久幸議員

まだまだ復興途上で、特に被災者の生活は厳しい状況にある。生活再建を支援するためにも、医療費の窓口負担の免除は続けるべきと思本案に反対する。

賛成

佐藤宣明議員

国の制度中の支援打ち切りという事が、一つの段階だと思う。条例上の減免措置での救済もあり、今後の堅実な国保運営を望み本案に賛成する。

賛成12人、反対3人の賛成多数で可決されました。

介護保険

問 生活支援サービスニーズ調査、生活コーディネーター委託事業の詳細は。

答 昨年度まで点検は専門機関に委託していたが、今年度から嘱託職員を採用する。**問** 生活支援サービスニーズ調査はコンサルタン

水道事業

問 委託業者にどこまで滞納整理をさせるのか。

答 現年度分は委託業務として99%が徴収されている。

病院事業

問 病院と駐車場が遠く、階段や坂もあり動線の整理が必要では。

答 希望に沿った形で随時改修したい。**問** 新病院の建物管理委託業者選定の経緯は。

答 2社が入札したが入札不調に終わり、業者選考委員会で随意契約により決定した。

市場事業

問 漁船誘致報償費を使

答 震災後の誘致活動が上手くいかなかったため、今後はサンマ船の船頭と相談して、新市場への入港を期待したい。

問 町の市場に買受人と単価の問題で水揚げがない状況である。早急に対応が必要では。

答 生産者の収益確保に努めて、来期に向けて努力したい。

当初予算審査特別委員会

高台に響く 子供たちの歓声

条例 改正



新しい伊里前保育所

中学校上団地へ、 伊里前保育所移転

問 新しい保育所の園庭が若干狭いのでは。
答 現在の場所より小さな目だが、裏側に築山などがある。
問 現在の施設の今後の利活用は。
答 地域から利用できないかと相談を受けた経緯がある。
問 建てるときに現場の声を十分吸い上げたものか。
答 以前にも同様の指摘を受けており、現場の声は反映させて整備した。

コンビニで各種証 明書の発行が可能に

問 個人番号カードの申請発行状況は。
答 通知カードを1万3000通発送し、その内753枚、5.5%が発行済み。
問 個人番号カードを用いてコンビニで発行できる証明書の種類は。
答 住民票、印鑑登録証明書、納税証明書、所得証明書、課税証明書、非課税証明書が発行できる。
問 業務がコンビニに委託され税務課での仕事量は。人件費の削減は。
答 日曜開庁の時間短縮などで削減が可能だ。

義務教育学校が新たな 学校の種類に追加

問 わが町に小中一貫校のような義務教育学校が必要なのか、導入予定は。
答 小中の連携教育が行われており、現段階では必要ない。実施の予定もない。
問 新たな教育方法ということで、メリット、デメリットは。
答 下の子供が上級生に面倒を見てもらえる。不登校、いじめの解消にも有効では。

討論

反対

小野寺久幸議員

現行制度のもとでも連携教育も行われており、今あえて義務教育学校を設ける必要性に疑問がある。

先行事例に関する教育的、心理学的な側面からの十分な検証、分析もまだなく、今回の制度化は時期尚早と思ひ、この条例に反対する。

賛成

菅原辰雄議員

この条例で義務教育学校の設置義務とかではなく、この辺の勘違いを正しておくべきだと強く感じる。今後の職員の勤務体制に関わる条例化なので、本案に私は賛成する。

賛成13人、反対2人の賛成多数で可決されました。



利便性向上へ

震災関連21事業 28年度へ繰越

正 補 予 算

平成27年度一般会計補正予算の総額は前年比23億円多い54.9億円となりました。通常分が77億円14.1%で、震災復興分が47.2億円85.9%になり、※投資的経費が全体の58.1%となりました。

一般会計

21事業の主なもの

- 卸売市場 28年5月完了予定
- 学校給食センター 28年8月完了予定
- 戸倉公民館 28年9月完了予定
- 魚竜化石 28年9月完了予定
- 松原公園 29年3月完了予定
- 漁港施設 ばなな、奇木、細浦、荒砥、滝浜、水戸辺、津の宮、長清水漁港の完了予定は29年3月。

新たに追加された事業

○年金生活者支援臨時福祉給付金事業 年金生活者の支援を目的に19,000名に対し3万円の支援を計上するもの。
問 復興予算が大幅に使われなかった要因は。
答 インフラ整備を集中的にやらなければならぬ環境の中で、前年度事業を先行したため。
問 子育て世帯1600人への臨時給付金は適正に行われたか。
答 当初多めに見積もったが1350人の人が申請し、ほぼ給付を終えている。

※投資的経費：道路建設等の固定的な資本の形成に向けられる経費。

特別会計

問 ふるさと納税寄附金を子育て施策に活用する考えはないか。
答 使い方としては有力と考えている。
問 当町保管の放射能汚染牧草の管理状況とその処理対策は。
答 現在38件、390トン保管している。一般廃棄物として焼却処理できるとされる80000ベクレル以下となっているが、その処分に困っている状況である。
問 私立幼稚園が子育て支援の中でどのように変わっていくのか。設置場所と支援は。
答 東地区に残っている建物の場所の近くに、文科省の災害復旧で園舎を建てる準備をしている段階である。町としてできる支援を検討している。

	補正前	補正額	補正後	比率
国民健康保険	28億6,469万円	△1億7,553万円	26億8,915万円	△6.1%
後期高齢者医療	1億5,570万円	△2,074万円	1億3,496万円	△13.3%
介護保険	16億4,471万円	△333万円	16億4,138万円	△0.2%
漁業集落排水事業	3,960万円	△987万円	2,972万円	△24.9%
公共下水道事業	5億7,191万円	△860万円	5億6,331万円	△1.5%
水道事業 (収益)	4億4,536万円	1,200万円	4億5,736万円	2.6%
病院事業 (収益)	14億5,765万円	△5,034万円	14億7,30万円	△3.4%
(費用)	15億0,676万円	25万円	15億0,701万円	0.0%
(資本収入)	50億993万円	△1億7,875万円	48億3,117万円	△3.5%
(資本支出)	48億6,595万円	△2億991万円	46億5,991万円	△4.3%

鳥獣対策

ニホンジカによる被害防止策は

町長 駆除と防護柵設置に助成



菅原 辰雄 議員



農作物を守る防護柵

高齡化しており、若手育成への支援も必要では。
隊員の高齡化は認識している。銃やワナ猟免許取得時の講習や申請費用に助成するなど、後継者育成を図っていききたい。
他の自治体のように駆除隊を実施隊として組織し、身分保障など活動しやすい環境整備も必要と考えるが。
県内11自治体で実施隊を組織している。当町でも設立に向け前向きに検討しており、身分保障などは近隣市町を参考にしていこう。
当町を含む県北地域はイノシシの生息に適しており、やがて東北一の生息地になるのではと語る専門家もいる。町内にイノシシが進出したらより農作物への被害が拡大し、交通事故や人への危害も心配されるが、進出阻止のためどのような方策で臨んでいくのか。
有害鳥獣対策は重要であり、町村会でも県に重点要望している。町内でのイノシシの存在は未



シカによる食害

ここが聞きたい

3月定例会では、7人の議員が13項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

一般質問

町内でもニホンジカが増え、杉や松、農作物への被害が出ている。現状をどう認識しているか。
シカ類やハクビシンなどの獣類や、スズメなどの鳥類による野菜・果樹・水稲への被害報告が主である。その他の農地や山林での被害も推測される。熊の生息も確認されている。
どのような被害防止策を講じているのか。
本年度から被害防止対策補助金制度を設け、防護柵設置費用への助成

を行い被害軽減に務めている。猟友会会員による町内でのスズメ、ニホンジカ駆除活動を行い、経費への助成もしている。
補助金申請に要件が必要か。
要件はない。本年度

は個人、グループ各1件の申請があり、個人に必要経費の1/2か10万円、グループには必要経費の2/3か20万円のいずれか金額の低い方で助成している。
有害鳥獣駆除隊員も

確認だが、町界関係なく進入も考えられる。近隣駆除隊との連携や、自治体が連携した広域での駆除体制を考え検討していきたい。

祈りの場

祈念公園の設計に町民の声を反映せよ

町長 基本設計をベースに議論したい

八幡川西側に整備される祈念公園の設計案が昨年末に示されたが、基本的な考え方は。

まちづくり協議会からの提案を踏まえた、追悼・畏敬・継承・祈念・未来を想像する場、がテーマである。

設計案に「追悼のテラス」があるが、不要という意見も多い。なぜ必要なのか。

様々な意見が出たのは知っているが、追悼と継承という基本コンセプトの実現には不可欠で、

意義のあるものとする。「記憶のみち」は必要か。
短い時間で多くの被害があったことを継承するために必要だと思う。
テラスから防災庁舎に向かい手を合わせ、記憶のみちを通り防災庁舎に向かって歩きたいと言わんばかりの設計は、演出が過ぎるのでは。

町民との協働はどのように進めるのか。
樹木の植栽など、鋭意検討していく。

一時避難場所として海拔20mの築山が作られるが、あくまで一時避難場所であり、本来の避難場所への誘導を考えるべきだが。
避難誘導のサインなどはしっかりと整備する。
築山に逃げれば大丈夫と誤解されないような訓練をおこなっていく。
この設計案には多くの異論がある。町民の声をしっかりと聴くべきだ。
今回の案は、町としての一定の方向性を示したものの、これをベースに議論、検討していく。

観光地と化すのでは。
人が集まる場所として観光地ではない。訪れる方たちの心の中の問題と捉えている。
教訓を伝える伝承館は作るのか。
継承のための資料館などは当然必要と思う。

後藤 伸太郎 議員



後藤 伸太郎 議員

人口減対策

過疎債の有効活用を

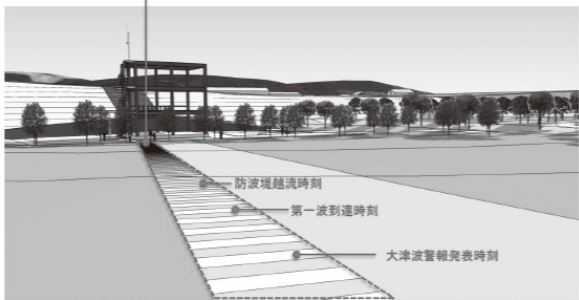
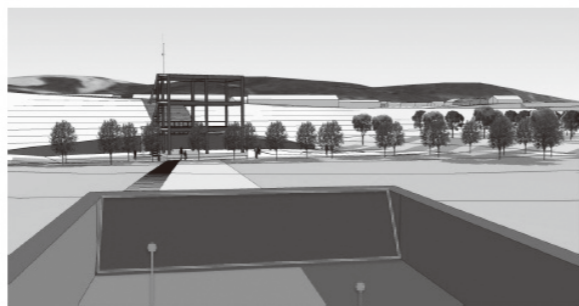
町長 交流人口増加、子育て支援に充てる

平成26年度から当町は過疎地域と指定され、※過疎債を使つての事業をおこなっているが、どのような効果が上がっているか。
2カ年の計画を策定し、ゴミ収集事業への助成などをとおこなった。町の財政状況から手薄になつていた分野であり、一定の効果はあった。

もっと人口増に直接つながらる事業をおこなうべきでは。
今回は財源が少ないところに振り向けた。
過疎債の合計額は。
2年間で3億3800万円余りである。
次の5カ年の計画は。

※過疎債：過疎対策事業債。過疎地域の市町村が特別に出来る借金のこと。その返済の約7割は、国が支払うことになっている。

000万円ほどを計上するなど、危機感を持って取り組んでいる。



追悼のテラスと記憶のみち

少子化対策に出産祝金が必要では

町長 節目にクーポン券を発行したい



及川 幸子 議員

問 少子化対策に苦慮しているが、若い人が住み良い環境づくりを考えては。

答 人口減少の大きな要因であるので、速やかに対処しなければならぬ。

問 新年度から子ども園施設拡大により、働くお母さん方には良い環境が整ったことになる。クーポンの内容も伺う。

答 産休や育休を取りやすい職場環境を企業にお願いしたい。クーポンは6月補正予算に計上したい。女の子が子供を産む

という事は大変な事である。出産費用が40〜50万円掛かる。その分祝金を考えてはどうか。

答 今保育料を4割から5割で運営している。子ども医療費助成も高校まで引き上げている。継続した子育て支援に視点を置く。

問 ふるさと納税が年間3000万円程入る。そのお金を使えば納付された人も出産祝金に使われたとなれば嬉しいのでは。

答 (企画課長) 子育てに特化した納税の呼びかけもあるが、町では8〜9億円の子育て関連予算を使っている。目立ないが保育料の減額も含めるとかなりしているのので、アピールしていきたい。



南三陸町のかわいい宝です

交流人口

スポーツ交流と定住人口拡大を考えては

町長 移住者と空き家のマッチングを図る

問 復旧事業で志中下の助作に3・5haのグラウンド計画があるが、これらの施設の内容は。

答 (教育長) 町内外問わず皆様に利用される施設である。野球場は両翼セクターまで90mで内野には簡易照明を配し、防球ネットも配備予定である。また、陸上競技場は300mトラック6レーン・跳躍場・投てき場なども整備し、複合施設として

計画中である。

問 どのような使い方を考えているのか。

答 (教育長) 公式大会等で使用するにはやや小さく、主に少年野球レベルの大会に活用し、地域の皆様に親しみ愛されるグラウンドにしたい。

問 交流人口拡大との繋がり考えては。

答 (教育長) 平成の森野球場やジム、宿泊施設も完備されているので、県内外に最大限PRし有効活用を図りたい。

問 空き家調査を実施したが、その現状と今後の活用は。

答 移住者への支援策として空き家・空き地状況抽出調査である。移住者と所有者のマッチングを図り、空き家バンクを立ち上げたい。

問 これに600万円を掛けては、その内容

を具体的に説明願いたい。

答 (地方創生・官民連携推進室長) 基礎調査・移住促進の検討支援・空き家調査マニュアルの作成経費である。

問 このような調査に600万円も掛けているが、この業者に委託したのか。区長さんに聞いて4件の空き家が確認された。それだけで600万円の事業とは納得いかないの

で、後でもいいので契約内容がわかる書類を提示願う。

答 (地方創生・官民連携推進室長) この調査は観光協会に委託した。

放流事業

サケふ化事業の見直しが急務である

町長 資源回復に期待を寄せ対応する

問 資源回復に向けた取り組みは。

答 十分な稚魚の放流が必要であり、自河川における必要数量の卵の確保が不可欠である。また安定的な種卵確保を行うための運営体制の改善を進めていく。

問 新しい運営組織の設立はあるのか。

答 基本的にはそうなるが行政が手を引くということではなく、職員の増員等、行政としての支援はしていく。

問 網揚実施にあたり漁

業者からの理解が得られない理由は。

答 増殖協会と漁業者の一貫性がとられず、役割が分かれていたため運営体制上に問題があったと考えられる。

問 緊急措置として取り組んだ海産親魚の結果がおもしろくなかった原因は。

答 親魚の漁法と、限られた時間内での受精が求められる厳しい環境条件があったと考えている。

問 今後も続くと思える厳しい状況に備え、海産親魚の技術的な確立が重要と考えるが。

答 大変難しいが条件等を精査し検討していく。

問 サケふ化に関する専門技術者の配置が重要と考えるが。

答 現在一人であるので増員の方向で検討。

問 我が町のふ化の歩留りが他ふ化団体より低くなっている理由は。

答 病気による感染、細菌の発生等不確定要素がある。技術は確立したものの、環境の変化によって結果の数字が動いているのが実情であるのでご理解をいただきたい。

問 早期の資源回復に向け他ふ化団体との活発な交流を進めるべきと思うが。

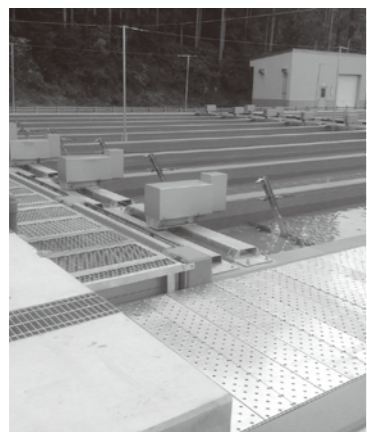
答 原点にある技術を習得する事が大事であるので、様々なご指導をいただきたいと考えている。

問 震災によりアワビの稚貝不足が顕著になっているが今後の支援策は。

答 県の種苗施設が完成し平成29年の放流見込となつているので、従来通り補助体制をしっかりとっていく。

問 早期の回復を目指すため稚貝を増量しての放流を考えるべきと思うが。

答 資源回復の理にかなっている。県に問い合わせ進めていきたい。



稼働を始めたふ化場

土地利用

住民意向の有効活用策を示せ

町長 利活用が管理しにくい状態である

問 災害危険区域内で買収した被災宅地面積は。

答 89haであり現段階で約15haの移転元地を活用している。

問 買い取りはいつまで、また費用はいくらか。

答 平成27年度末であったが、1年間延長になっている。費用については現在112億1000万円である。

問 買い取り延長の理由は。

答 抵当権の抹消関係等時間を要する地権者を救済するため。

問 町が使用する計画は。面積が多過ぎるため、町独自で土地利用計画を立てるのは難しくなっているのが実態である。

問 買い取った土地を有効に利用するため、国、県に支援の要請をすべきと思うが。

答 今後の利用計画を含めて国、県に要請していく。

問 民間への売買または賃貸は可能か。

答 東日本大震災復興交付基金交付要綱に基づき国の承認を得て譲渡、交換等の財産処分を行う事ができる。

問 町の財産を管理する専属部署が必要と考えるが。

答 基本的に委託できるものは委託していく。新部署をつくることは大変難しいと認識している。

町おこし

タコのすべり台設置を

町長 一定の基準で仕掛けづくりの延長線上に



今野 雄紀 議員

問 小学校の校庭に「タコのすべり台」は、公園を整備する。この場所については追悼・祈りをささげる場所とする。

答 遊具の目的を考えると、子供たちの興味関心だけじゃなく安心安全面で今後検討する必要はある。質問通告からの10日間で、本・ネット等で現物の「タコのすべり台」を確認したか。

答 直接は見えていない。担当職員は見ている。答(教育長) ネット等では、見えていない。かつて、タコ型の遊具をどこかで見た記憶がある。

問 祈念公園にテラス等つくり、少子化対策を最重要課題として取り組んでいるというところをアピールし、ほのぼのと子供連れが集うように、ど真ん中に「タコのすべり台」を設置できないか。

答 歩いて5分ないし10分以内で海浜公園、松原

公園を整備する。この場所については追悼・祈りをささげる場所とする。毎日3・11のようなセレモニー化してしまふ公園ではなく、もつと普通に心豊かに少しでもなれるような公園に、「祈念」を「記念」にできないか。



アートな遊具

震災6年目

今後の支援の在り方は

町長 自立に向けた取り組みを視野に

問 各被災教育施設での今後の支援の受け方、対応については、その方向性は。

答 震災後まもなく5年が経過、現在でも児童生徒に感謝の気持ちを育み、必ず礼状を出している。教育委員会では、小中学生一人ひとりが、平等に支援を受けられるように配慮してきた。これから

支援に頼ることなく学校教育活動に取り組む。金銭的支援を、図書カードなどに限定して受け入れられないか。

答 支援というものは心の問題であり、支援する側の「支援する」という気持ちが必要に大切だ。ボランティア、町の応援団における、今後の支援の受け方は。

問 ボランティア、町の応援団における、今後の支援の受け方は。

答 仮設住宅の入居者の心のケア、さらに災害公営住宅におけるコミュニ

観光資源

防潮堤の見直しを

町長 景観よりも「命を守る」区域に

問 町内全域での防潮堤設置は、景観法への抵触はないか。

答 町は現時点で景観行政府体ではなく、県においても景観計画が定められておらず景観法への抵触はない。

問 防潮堤完成後の、景観消滅後の観光政策は。

答 平成27年3月、八戸から牡鹿半島まで三陸復興国立公園として、震災からの復興および伝承を目的に指定された。震災以降、震災の教訓や防災

・減災を学ぶために、多くの学生や企業が研修で訪れている。防潮堤は後世に語り継ぐのに非常に大切な学習資源になる。当町は、海に限らず、山や里、食などのすばらしい資源を活用し、地域の活性化に取り組み方たちがたくさんいることが財産だ。

生活再建

国保医療費窓口負担免除の継続を

町長 国の追加支援がなければ終了

問 被災した国民健康保険受給者で一定の要件の人の医療機関での窓口負担免除について、沿岸9市町が継続の意向を示している。町として継続の意向はないか。

答 毎年度ごとに継続の可否を判断して、終了の時期を国の追加支援が終了する年度と言ってきた。今後とも支援が必要な場合は、従来の制度の中で軽減措置等の周知を図る。

問 国・県は自治体の様子を見ながら、検討の意向も示しているというが、要請をして可能なら免除を継続できるということか。

問 災害公営住宅への入居に際して、連帯保証人の確保に苦慮している人がいる。安を抱いている人がいる。法律では保証人の確保は必須要件とはしていないので、対応を伺う。

問 町営住宅条例では保証人を立てることを要件としている。家賃の納付に係る連帯債務者というだけでなく、入居者の緊急時への対応の必要もある。災害公営住宅に入居することを最優先にしている

問 町営住宅条例では保証人を立てることを要件としている。家賃の納付に係る連帯債務者というだけでなく、入居者の緊急時への対応の必要もある。災害公営住宅に入居することを最優先にしている

問 被災者の一時立て替えとなつている仮設住宅等から災害公営住宅等への引越し費用についての対応は。

答 引越し費用について、一時的に負担していただくことになっているが、負担が困難な被災者に対しては負担の軽減を図るために、受領委任払いの制度構築に向けて取り組んで、新年度早々に導入し生活困窮者の支援に取り組みたい。



小野寺 久幸 議員



病院窓口



災害公営住宅入居への支援策を



佐藤 正明 議員

問 最近、農家では畜産と畑作農家が減少している状況だが、支援策は。

答 被災農地は原型復旧や圃場整備などに取り組んだ。被災していない農地も、高齢化による担い手不足などで農家数が減少している。国のTPP関連政策による補助事業や既存の補助金で、経営基盤の整備と所得向上対策を図り、各種事業の導入を推進する。

問 地域では中山間直接支払事業が必要だ。農地の勾配の緩急で補助金額が違うが、金額の差が余りにも大きいので対応は。

答 一定の傾斜に応じ交付。国、県、町で連携して事業を実施するが、現時点では現行制度でいく。

問 遊休農地の解消策を考へては。

答 歯止めがかからない現状、防止対策としては耕作放棄地対策事業や緑豊かで活力あるふるさと創造事業を実施している

問 今後の遊休農地解消策および、農地の有効利用としては、農地中間管理事業などを活用し、経営拡大を図る認定農業者や集落営農による生産組織など、地域の担い手となる農業者に対する農地の集積を図る考へがある。

問 遊休農地で、耕起や伐根をして活用に取り組み方々に支援の考へは。

答 具体的な話があれば大変ありがたい。支援策を考へる。

問 地方創生での農業に対する町の考へは。

答 農業を展開したい方がいれば、地方創生の趣旨もあり支援にしっかりと取り組む。

と思うが。

答 畑作の補助事業制度がある。大豆60kg当たり1万1000円、蕎麦45kg当たり1万3000円が交付される制度があり、収入が減った場合、前年との比較で9割まで補填する保険制度もある。

ところである。

および、農地の有効利用としては、農地中間管理事業などを活用し、経営拡大を図る認定農業者や集落営農による生産組織など、地域の担い手となる農業者に対する農地の集積を図る考へがある。

維持管理



問 町道で、道路敷地内にある支障木の処理を考へては。

答 低地部は直営で伐採している。高所部の枝葉や機械作業が伴う樹木の伐採は、森林組合に委託している。民有地内の場合、原則として所有者の方に処理をお願いしている。

問 道路改良後、町所有地の法面にある木が太くなり危険なので、伐採などの管理を考へては。

答 町が管理する町道は300km近い延長があり、路線ごとに特性を見ながら対応を考へていきたい。

問 町道敷地にある残地の利活用を考へては。

答 狭い路線は待避所な

問 どの改良整備について、地域の実情、財政負担等を考慮し検討を進める。

問 被災地で町所有地の境界が確定されていないため、隣地所有者が土地を活用できないでいる。境界の設定を考へては。

答 被災で境界杭が流失した。土地の利活用を考へる場合は利用者が公図を基に現地復元し、境界立会いの申請で対応している。

問 環境対応や災害対策で、河川内にある支障木の処理や河床の土砂撤去を考へては。

答 雨水の流下を阻害する支障木や堆積土砂が災害の要因になり、隣接地に被害を及ぼさないよう定期的にパトロールを行い維持管理を徹底する。また、危険性の高いところから順番に工事を進めいく。

町民の声をきいて!

請願書

請願2の1

清水地区防集移転避難道取付けに関する請願書

【請願の要旨】

清水地区防災集団移転地の避難道路がない為、災害時に備えた取付け道路を請願します。

請願者 清水を考える会役員一同
清水行政区民一同
代表 渡邊重一

紹介議員 菅原 辰雄 佐藤 宣明
佐藤 正明

請願2の2

TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

【請願の要旨】

国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないことについての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

請願者 宮城県農民運動連合会
会長 鈴木道夫

紹介議員 小野寺 久幸

上記の請願は産業建設常任委員会に付託されました。

陳情書

陳情2の1

人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める陳情書

【陳情内容】

1. 内閣総理大臣と国会を始めとした関係行政庁に対し、人種差別、民族差別を煽るヘイトスピーチなどを法律で禁止することを求める意見書を提出して下さい。

2. 日本国が批准を留保している人種差別撤廃条約4条(a)(b)に関し、その留保を撤回するよう、内閣総理大臣と国会を始めとした関係行政庁に働きかけて下さい。

陳情者 在日本韓国民団宮城県地方本部
団長 田炳樽

陳情2の2

あさひ幼稚園新園舎建設に関する陳情書

【陳情事項】

1. 幼稚園新園舎建設に対する町よりの助成をお願い申し上げます。

2. 新園舎建設用地と旧園舎用地を交換して頂きたいをお願い申し上げます。

陳情者 学校法人平成学園 理事長
あさひ幼稚園長 小島孝尋

上記の陳情は民生教育常任委員会に付託されました。

新委員会構成に

南三陸町議会では、前回ご案内した常任委員会の他に、議会の運営等について協議する「議会運営委員会」と、特定の案件を調査するために設置される「特別委員会」があります。

平成27年11月20日付けで、各委員会の体制が変わりましたので報告いたします。

議会運営委員会（定数6人）

役職名	氏名	担当する分野
委員長	後藤清喜	議会の運営や議会の例規、議長の諮問に関する調査、議案や請願等の取り扱いについての協議などに関する事項
副委員長	佐藤宣明	
委員	菅原辰雄	
	山内昇一	
	高橋兼次	
	小野寺久幸	

議会広報に関する特別委員会（定数6人）

委員長	後藤伸太郎	副委員長	小野寺久幸
委員	今野雄紀	委員	及川幸子
	村岡賢一		佐藤正明

三陸縦貫自動車建設促進に関する特別委員会（定数15人）※議長を除く

委員長	山内孝樹	副委員長	山内昇一
-----	------	------	------

議会行財政改革に関する特別委員会（定数15人）※議長を除く

委員長	山内孝樹	副委員長	高橋兼次
-----	------	------	------

東日本大震災対策特別委員会（定数15人）※議長を除く

委員長	山内孝樹	副委員長	高橋兼次
-----	------	------	------

議員報酬で白熱

2月に開かれた臨時議会では、人事院勧告に基づく国家公務員の給与引上げに準じた、議員・町長等と町職員の報酬等を引き上げるための条例制定、役場・歌津総合支所の新築工事契約・補正予算等、15の案件を審議しました。

●議員報酬の改定

月額9,300円増額

問 今の被災地の状況で、報酬を上げることは、町民の理解を得られないのでは。

答 町長・副町長・議員の報酬は、県内でも低い位置にあり、一定の水準にあるべきと考えます。審議会ではもう少し上げてもいいのではという意見もある。

問 町民が生活に苦慮している中、他の町と比較して上げるというのは理由になるのか。今の額で十分と思うが。

答 それぞれの議員の立場で判断してほしい。

問 議員の働きに対して評価する部分はあったのか。

答 被災地での議員活動は苦勞も多いと感じた。震災から五年を迎え、景気も上向きになってきたので報酬の底上げが必要と考えた。

討論

反対

三浦清人議員
時期尚早であり、上げるべきではないと思うので反対する。

及川幸子議員

時期尚早と思うので、反対する。

今野雄紀議員

今回は、報酬だけで家族が養えるような大幅な改定か、あるいはボランティア的な半額にするという、両極端の改定でないので反対する。

賛成8人、反対7人の賛成多数で可決されました。

賛成

菅原辰雄議員
県内では低い水準であり、資質を高めて評価されるような議会にしていくべきと思うので賛成する。

後藤伸太郎議員

他の自治体と比べて、正当な評価がないと議会に入る人が限定されてしまふ。多様性が確保される方向に進むよう賛成する。

●町長・副町長・教育長の給与改定

討論

反対

小野寺久幸議員
今は上げる時期ではないと思うので、反対する。

賛成

菅原辰雄議員
町長は震災後、自らを顧みない活動をしているので、仕事に見合った対価も必要と思うので、賛成する。

賛成10人、反対5人の賛成多数で可決されました。

●役場庁舎・歌津総合支所の発注へ

問 役場と支所が一括発注になっている理由は。

答 同じようなイメージで建てていただきたいという考えから。また、安く収まるという利点があるから。

問 地元木材の使い方は。

答 応募したすべての業者に※FSCの取り組みをするという施工計画書をいただいている。

※FSC II 適切に管理された森林からの製品であることを認証する制度

●黒崎地区越波対策

問 国道45号線黒崎地区の海岸の整備状況は。

答 国において消波ブロックの投入を28年度中に完了させる予定である。

まちづくりへの提言

民生教育 常任委員会

平成28年2月10日新病院の人工透析治療とケアセンターの施設概要と機能について、現地視察を行った。

産業建設 常任委員会

平成28年1月14日 シロサケ放流事業の実態について、小森及び水尻ふ化場において現地調査を行った。

総務 常任委員会

平成28年2月2日 原子力災害対策の現状と課題について、女川原子力発電所にて現地調査及び聞き取り調査を行った。

原子力災害対策の現状と課題

調査の目的

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅での生活や他市町での暮らしを余儀なくされており、一日も早い復興が望まれている。

今年度は、戸倉小学校の開校や南三陸病院の開院、南三陸町小森ふ化場の落成など、本格的な復興

興まちづくりが進められている。

しかしながら、震災を経験した私たちにとって、安全・安心な町づくりが

最重要であり南三陸町地域防災計画に基づいた避難計画も周知されたところではあるが、新しい町づくりにおいては、行政区の再編や新しい土地に転居するなど、不安要素が多いことも現状である。よって、当委員会では、防災対策、特に原子力災害対策の現状と課題について調査し、今後の安全・安心な町づくりの取組を検討するものである。

調査の概要

東北電力株式会社の職員の内を得て、女川原子力発電所の安全対策の取組を重点に現地調査及び聞き取り調査を行った。事故の際の避難計画の策定と電力会社との安全協

サケふ化放流事業の現状と課題

調査の目的

東日本大震災により、当町の基幹産業である農林水産業は、漁港施設の倒壊、養殖施設・家屋の流失など、生活基盤のすべてを失うという甚大な被害を受けた。

現在、被災した地域においては住宅の高台移転など造成が進み、町の復興が少しずつ計画的に進められている。

しかしながら、当町の水産業においては、シロサケの放流事業は、震災時に稚魚を放流できなかった影響で、今年度はサケの水揚げが、非常に厳しい現状であり、水産業の再生に向け、早期に取り組まなければならない課題となっている。

調査の概要

南三陸町産業振興課職員より小森・水尻ふ化場の状況を現地にて案内いただき、サケふ化放流事業による現状と課題について説明を受けた。今後とも引き続き調査が必要であるため、継続調査とする。

より一層の経営努力が求められる

調査の目的

当町は、東日本大震災により医療機関や福祉施設等が被災したことで、医療体制に壊滅的な被害を受けた。

震災後、町内では外来機能のみの南三陸診療所の開設により応急復旧が進められていたが、昨年末には入院病棟も備えた南三陸病院及び総合ケアセンター南三陸が再建され、本格的な医療体制の構築が図られた。

よって、当委員会では新しい南三陸病院と総合ケアセンター南三陸の医療体制の現状及び計画について調査し、町民生活の向上を図るうえで、今後の具体的な取組みについて検討するものである。

調査の結果

本設復旧される公共施設の中で、最優先で事業が進められた病院・ケアセンターが完成し、わが町の医療・福祉の中心的役割を担っている。復興計画でも主要施策の柱の一つであり、復興のシンボル・まちづくりの核とされる建物だが、今後も永く稼働し、利用され続けることが期待される。造成・建築には多くの方の応援・支援が活かされており、その想いに応えるためにも、数多くの町民が集う場とならなければならぬ。

南三陸病院ではスタッフの慢性的に不足しており、実際に透析治療をおこなっている場面を視察したが、緊急のアップ

にスタッフの慌ただしく対処する姿は、精神的にも気の抜けない大変な仕事であると感じた。

人員不足の問題は、病院の経営状況にも影響を与えている。スタッフが不足していれば提供できる医療も限定され、収入と支出のバランスが取れなくなる。新病院開院前より必要経費は膨らんでおり、人材流出防止の補助金も終了するなど、より一層の経営努力が求められる環境にある。

ケアセンターは病院に隣接して置かれたというメリットを生かし、この施設に入る様々な部署や団体が、病院を含めて有機的に、複合的に連携を取り続けることで、様々な人や情報が集まる場が作り出せる可能性がある。

介護予防から生活支援へ、身体・精神機能の向上から社会参加を目指す取り組みへと、社会全体が大きく転換を遂げている。地域包括ケアの拠点として、幅広い層の町民が社会参画していく意識を醸成するためにも、町民や関係者が居やすい、集まりやすいケアセンターを目指す必要がある。

震災を乗り越え、世界中からの支援を受けて、世界に誇れる病院とケアセンターは完成した。果たして南三陸町の医療と福祉が、世界に向けて恥ずかしくないものになるかは、これからにかかっている。震災前の水準を超えるものを生み出し、創造的復興を成し遂げるためには、これまで以上のさらなる努力が必要である。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

「繋がる理美容師」



栞沢 阿部 優 希さん

私は仕事上、若い方から年配の方までお話しをさせて頂く機会が多いなか日々色々な事を考えます。

震災後、上京先から南三陸町

に帰ってきて町の様子、生活が私の故郷ではなくなっていました。住みやすい町になるため復興に直接貢献できるかというところがハッキリ思いつきません。

新しい情報の発信や技術の向上に努め、お客様の生活に何かハッピーを贈れたらいいなあと考えています。

よりよい南三陸町になっていくのを願っています。



みなさんと共に

あたらしい町づくり



「未来に向かって」



鏡石 工 藤 大 樹さん

震災から丸5年が経ちました。早いものですね。町の復興も進んでいると感じております。あの3月のガレキだらけの町に比べればすごく復興していると感じます。

が、先日初めて南三陸町を訪れた方とお話できる機会があり、「テレビだと進んでいるよ

うに見えますけど、来てみたらまだまだですね」と話していただきました。行政機関をはじめ、関係者の皆さんは全力で頑張っていると思いますが、内と外で感じ方が違うんだなと感じました。たまにネット配信で議会を見ていると、建設的で次につながる質問なら問題ないと思えますが、具体的な対策もなく、粗探しばかりしている質疑がありますね。それは違う場で行う

べきではないか、議会の本質とは違うのではないかと感じます。町民に選挙で選ばれ、税金から報酬を得ていると思うので、復興、町づくり、町での生活をより早くより良いものにとりあえず頑張りたいと思います。

ものすごく色々な問題があると思いますが、議会、行政、町民と一丸となって、将来の南三陸町が他の市町村にうらやましがられるような街にできるといいですね！

皆さん議会傍聴に来てください

次回の定例議会は 6月を予定しています。

● 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375
詳しくは「南三陸町議会」で検索してください。

編集後記

三月定例会は、平成28年度の予算を決める議会でした。

予算書には震災前とは桁違いの数字が踊っています。

震災後は、復旧・復興関連が多く、年4回の定例会のほかにほぼ毎月のように臨時議会が開かれてきました。

町の形を造る大規模な工事の発注はほぼ終わり、今年度末には町の姿が見えてくるでしょう。

町は、人々が集まり交流をする場です。

税金が、町民の幸せのために使われているのか、町政を監視するのが議会の仕事の一つです。

広報委員会は、議会の様子を詳しく正確にお伝えできるように試行錯誤の繰り返しです。

小野寺久幸

議会広報に関する特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 小野寺久幸

委員 今野 雄紀

村岡 賢一

及川 幸子

佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男